

民事執行法の改正により入札時に
次の書面の提出が必要になりました。



暴力団員等に
該当しない旨の

陳 述 書

入札する日において発行後3か月以内の

住民票 資格証明書

(個人の場合)

(法人の場合)

宅地建物取引業の免許証のコピー

(宅地建物取引業者の場合)

※入札時に、入札書ごとに陳述書、住民票・資格証明書を提出しないと入札が無効になります。

※住民票・資格証明書は、入札する日において発行後3か月を超えるものを提出した場合、入札が無効となります。

※記載に不備があった場合、入札が無効になることがあります。

【入札方法に関する問合せ】

東京地方裁判所民事第21部(民事執行センター) 執行官室不動産部

☎03-5721-6395

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 11 月 19 日
東京地方裁判所民事第 21 部
裁判所書記官 鈴木 知 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 12 月 4 日 午前 9 時 00 分から 令和 7 年 12 月 11 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 7 年 12 月 17 日 午前 9 時 30 分 場 所 東京地方裁判所民事執行センター売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7 年 12 月 25 日 午前 11 時 00 分 場 所 東京地方裁判所民事第 21 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 12 月 18 日 午前 9 時 20 分から 令和 7 年 12 月 22 日 午後 5 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 11 月 19 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1	29,260,000 23,408,000		5,852,000	不明	不明



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区新田一丁目 9 番地 17

建物の名称 ライドリンク王子神谷

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新田一丁目 9 番 17 の 304

建物の名称 304

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造 1 階建

床 面 積 3 階部分 57.41 平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区新田一丁目 9 番 17

地 目 宅地

地 積 805.46 平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 204478 分の 6033



物 件 明 細 書

令和 7年10月24日

東京地方裁判所民事第21部

裁判所書記官 鈴木 知 保

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

転借人Aが占有している。原賃借人株式会社レクセルの賃借権は抵当権に後れる。
ただし、代金納付日から6か月間明渡しが猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

管理費等の滞納あり。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。

- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区新田一丁目9番地17

建物の名称 ライドリンク王子神谷

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新田一丁目9番17の304

建物の名称 304

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 57.41平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区新田一丁目9番17

地 目 宅地

地 積 805.46平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 204478分の6033



令和 7年 (ケ) 第307号
令和 7年 8月15日受理
令和 7年 9月29日提出
(評価人 有沢範芳)

現況調査報告書

東京地方裁判所
執行官 平 良 栄 一 郎

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区新田一丁目9番地17

建物の名称 ライドリンク王子神谷

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新田一丁目9番17の304

建物の名称 304

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 57.41平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区新田一丁目9番17

地 目 宅地

地 積 805.46平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 204478分の6033



占有者及び占有権原 (物件 1 関係)			
占有範囲		■全部 ☐	■全部 ☐
占有者		☐ 債務者 ■株式会社レクセル	☐ 債務者 ■A
占有状況		☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫	☐ 敷地 ☐ 駐車場 ☐ ■居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫
関係人の陳述及び提示文書の要旨		■陳述 (■株式会社レクセル担当者) ■文書 (■回答書及び契約書)	■陳述 (■A (占有者)) ■文書 (■回答書及び契約書)
占有権原		■賃借 ☐ 使用借 ☐ 転借 ☐	☐ 賃借 ☐ 使用借 ■転借 ☐
占有開始時期		令和 3年10月 1日	令和 3年12月24日
最初の契約等	契約日	令和 3年10月 1日	令和 3年12月16日
	期間	令和 3年10月 1日から ■令和6年9月30日まで 3年間 ☐ 期間の定めなし	令和 3年12月24日から ■令和5年12月23日まで2年間 ☐ 期間の定めなし
更新の種別		☐ 合意更新 ■自動更新 ☐ 法定更新	■合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新
現在の契約等	期間	令和 6年10月 1日から ■令和9年9月30日まで 3年間 ☐ 期間の定めなし	令和 5年12月24日から ■令和7年12月23日まで2年間 ☐ 期間の定めなし
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他 ()	■その他 (株式会社レクセル)
当事者	借主	■その他 (株式会社レクセル)	■占有者 ☐ その他 ()
賃料・支払時期		毎月金 130,300円 (毎月15日限り 当月分支払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()	毎月金 137,000円 (毎月末日限り 翌月分支払) ☐ 前払 () ☐ 相殺 ()
敷金・保証金		■ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある ☐ 金 円	■ない ☐ 敷金 ☐ 保証金 ☐ ある ☐ 金 円
特約等		■転貸可 ☐	☐ 譲渡転貸可 ☐
その他			管理費：月額19,000円 初回契約時預け入れクリーニング費用：82,500円
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (建物占有者)	本件建物は、私が住居として使用しています。 回答書と契約書の内容で、記載が違うところがあるとのことですが、 契約書の内容が正しい内容となります。 本件建物では、犬を1匹飼っています。 本件建物は、私が住居として使用しています。 (令和7年9月11日面接聴取)
株式会社レクセル担当者	本件建物については、当社でサブリースをしている物件になります。 照会書を送っていただければ、回答します。 契約の更新は自動更新となります。 (令和7年9月12日電話聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

執 行 官 の 意 見

- 1 本件対象物件の状況は、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 本件建物の占有状況については、関係人の陳述、次に掲げた理由及び現場の状況から、本件建物は、占有者Aが住居として使用し占有しているものと認定した。
 - (1) 占有者から提出された回答書及び契約書
 - (2) 株式会社レクセルから提出された回答書及び契約書
 - (3) ライフライン調査の結果
 - (4) 室内に占有者以外の者の占有の徴表となるものが見受けられないことなお、建物所有者に対し占有権原に関する照会書を送付するも、期限までに回答を得ることができなかった。
- 3 評価人の調査によれば、符号1の土地に南東側で接する道路は都道で、建築基準法42条1項1号道路とのこと。
- 4 以上の調査結果から、2枚目、3枚目記載のとおり報告する。

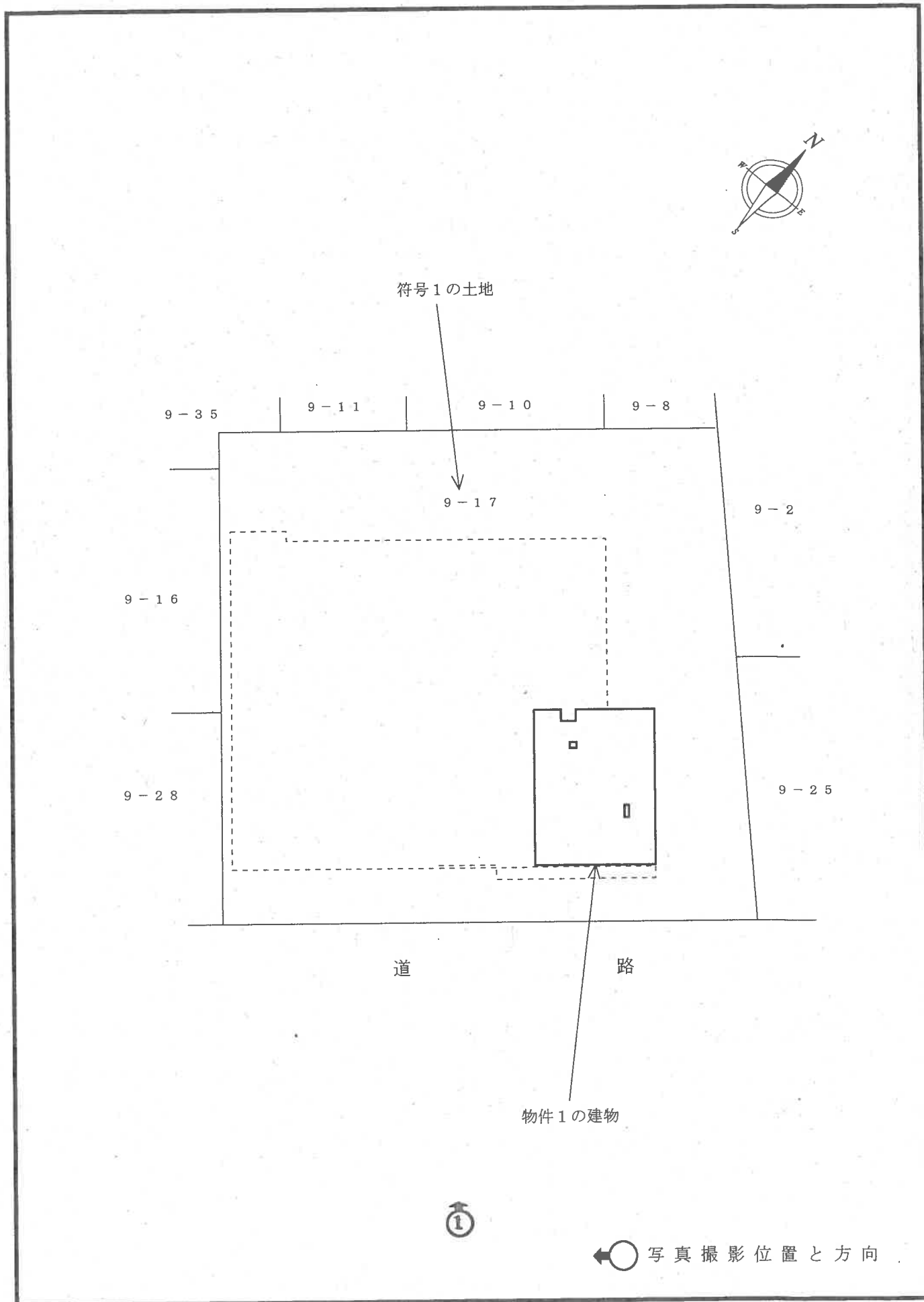
以 上

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
7年8月20日 : - :	当庁 (郵便)	■ライフライン調査
7年9月2日 10:40-10:45	当庁 (郵便) 物件所在地	■建物所有者に対し占有権原に関する照会書送付 ■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■建物使用者に対し通知書及び占有権原に関する照会書差置
7年9月3日 : - :	当庁 (電話・FAX)	■管理会社に対し管理費等の照会
7年9月11日 13:00-13:20	物件所在地	■物件確認 ■物件調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■図面作成 ■評価人同行 ■Aから面接聴取
7年9月12日 : - :	当庁 (電話) 当庁 (郵便)	■株式会社レクセル担当者より電話聴取 ■株式会社レクセルに対し占有権原に関する照会書送付
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ■ 令和 7年 9月11日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行させて臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 (写真3葉添付)		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(6 枚目)

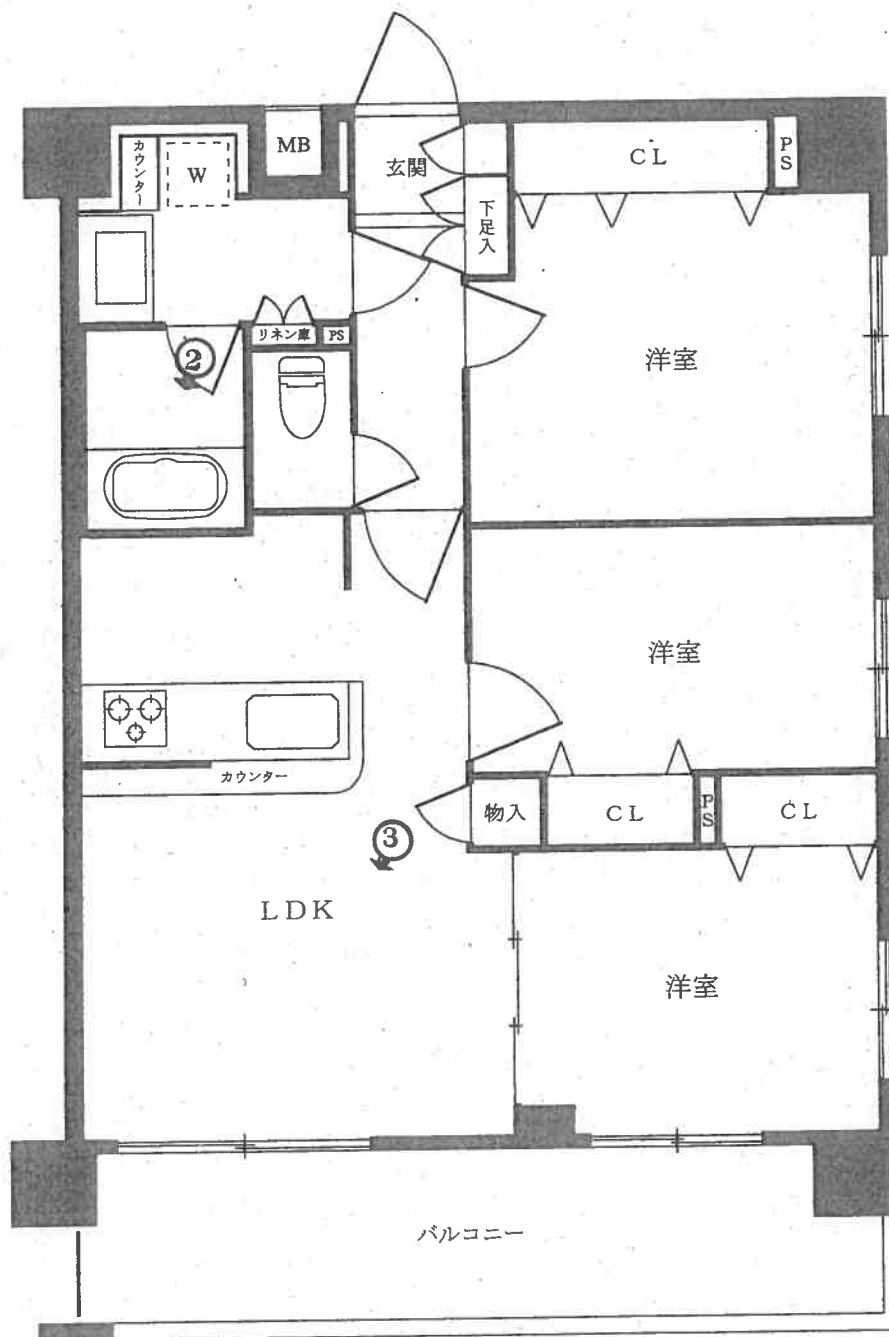
(土地建物位置関係図)

令和7年(ケ)第307号





304



←○: 写真撮影位置と方向



1



2



3

令和7年（ケ）第307号

令和7年9月11日 現地調査

令和7年10月2日 評価

東京地方裁判所 御中

評価書

評価人 有沢 範芳

第1 評価額

物件番号	評 価 額
物件1	金 29,260,000 円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	(住居表示) 足立区新田1-11-18 (マンション名、部屋番号) ライドリンク王子神谷 304号室	
番号	特 記 事 項		
	特になし		

※現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 足立区新田一丁目9番地17

建物の名称 ライドリンク王子神谷

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 新田一丁目9番17の304

建物の名称 304

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 3階部分 57.41平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 足立区新田一丁目9番17

地 目 宅地

地 積 805.46平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 204478分の6033

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等

位 置 ・ 交 通	東京メトロ南北線「王子神谷」駅の北東方約1.2km（道路距離、徒歩約15分）、バス停「環七新田」の北東方約170m（道路距離、徒歩約2分）、足立区新田1丁目11番街区に位置している。（附属資料「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	マンション、事業所等が建ち並ぶ環状七号線沿いの地域。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 準工業地域、特別工業地区 60%（指定） 400%（指定） 防火地域 第三種高度地区、最低限度高度地区(7m)、足立区環状七号線D地区沿道地区計画
画 地 条 件	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	805.46㎡ ほぼ正方形 間口約30m・奥行約27.5m ほぼ平坦
接面道路の状況等	南東側が幅員約25mの都道（環状七号線、建築基準法第42条1項1号に該当）に接面している。	
土地の利用状況等	物件1を含む後記一棟の建物の敷地として利用されている。建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供給処理施設 （基本的には敷地内への引き込みの有無を基準としている）	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり
敷 地 権 の 表 示	敷 地 権 の 種 類 敷 地 権 の 割 合	所有権 204,478 分の 6,033
特 記 事 項	・ 東側至近に高圧送電線（志茂町線・2.2万V）が通っている。地上高は約16m、送電線と建物等の隔離距離は3m以上を要する。東京電力によると、土地所有者との間で補償に関する契約が結ばれているとのこと。 ・ 足立区の「洪水・内水・高潮ハザードマップ」によると浸水が想定されている区域に所在している。	

2. 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	ライドリンク王子神谷	
建物の用途	共同住宅（総戸数39戸）	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	令和2年6月24日新築 約5年 約45年
構造・延床面積	鉄筋コンクリート造陸屋根 7 階建 延床面積 2,445.76㎡	
仕様	外壁 その他	タイル貼り等 なし
設備等	エレベーター、オートロック、宅配ロッカー、管理室、駐車場、駐輪場等	
建物の品等	普通	
管理の形態等	管理組合 管理会社 管理形態	あり (株)サジェストコミュニティ 委託
管理の状況	普通	
特記事項	なし	

(2) 専有部分の概要

構 造 ・ 種 類	鉄筋コンクリート造1階建・居宅	
位 置	3階部分(304号室)・角住戸 主要開口部の方位：南東向き	
床 面 積	専 有 面 積	57.41㎡
	共用部分を含む現況床面積	72.53㎡
間 取 り	3LDK	
バルコニー等	南東側にバルコニーあり	
仕 様	天 井 床 内 壁 設 備 そ の 他	ビニールクロス等 フローリング等 ビニールクロス等 システムキッチン、ユニットバス等 なし
維持管理の状態	普通	
管 理 費 等	管 理 費 修 繕 積 立 金 インターネット利用料 滞 納 額 遅 延 損 害 金	13,400円/月 5,200円/月 990円/月 587,700円 202,972円(年利14%) ※上記遅延損害金には違約金101,925円が含まれている。 令和7年9月3日現在
専 有 部 分 の 利 用 状 況 等	次頁<建物の占有者等の状況一覧>のとおり	
特 記 事 項	小犬を1匹飼育している。	

〈建物の占有者等の状況一覧〉

賃貸借契約等の概要

賃貸人	賃借人	占有開始日	契約期間	月額賃料	預り金等
所有者	(株)レクセル	R3. 10. 1	R6. 10. 1 } R9. 9. 30	130, 300円	なし
占有権原は賃借権。賃借人が下記のとおり転貸している。転貸可の特約あり。					
転貸人	転借人	占有開始日	契約期間	月額賃料等	預り金等
(株)レクセル	現占有者 (個人)	R3. 12. 24	R5. 12. 24 } R7. 12. 23	(月額賃料) 137, 000円 (管理費) 19, 000円	初回契約時預け 入れクリーニング 費用：82, 500 円
占有権原は転借権。現占有者(個人)が住居として使用している。					

第5 評価額算出の過程

評価対象不動産は、区分所有建物（マンション）である。本件は都市型の区分所有建物であり、買受人が投資用不動産として保有することも社会的・経済的観点から合理的と判断されるので、積算価格と収益価格を求めて、これらを調整して得た価格に基づき、競売市場を前提とした評価額を下記のとおり決定した。

I 積算価格の試算

1 基礎となる価格

① 建物価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて下記のとおり建物価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡) ア	現況床面積(㎡) イ	現 価 率 ウ	建 物 価 格(円) エ
393,000	× 72.53	× 0.86	= 24,510,000

ア 再調達原価：一棟の建物の平均単価

イ 現況床面積：固定資産関係証明書記載の現況床面積（共用部分を含む）を採用。

ウ 現価率

- ・ 経過年数 約5年、 経済的残存耐用年数 約45年、 観察減価率 5%（建物の状況等を考慮）
- ・ 耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、 現価率を下記のとおり査定した。

現価率：経済的残存耐用年数÷（経過年数＋経済的残存耐用年数）×（1－観察減価率）

現価率＝ 45年 ÷ （ 5年 ＋ 45年 ） × （ 1－ 0.05 ） ＝ 0.86 （小数第3位を四捨五入）

エ 建物価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

② 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を次のとおり求めた。

更地価格		地 積 (㎡)	建付減価	敷地権の割合	敷地権価格 (円)
標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ				
386,000	× 1.00	× 805.46	× 1.00	× 6,033 / 204,478	= 9,170,000

ア 標準画地価格：下記規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。
なお標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口・奥行、規模等）等が標準的な中間画地を想定した。

公示地 「 足立5-4 」

(公示価格等) (時点修正) (標準化補正) (地域格差) (規準価格)
 $386,000 \text{ 円/㎡} \times 103.5 / 100 \times 100 / 100 \times 100 / 90 = 386,000 \text{ 円/㎡}$
 (上三桁未満四捨五入)

時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率。

標準化補正：標準的画地であり補正なし。

地 域 格 差：公示地等の所在地域は対象地域と比較して、交通接近条件及び環境条件で劣っていることを考慮して査定した。

イ 個別格差：格差なしと判定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：必要なし。

オ 敷地権の割合：登記記載による敷地権の割合による。

カ 敷地権価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

2 積算価格（敷地権付建物の価格）

建物価格 (円) ア	敷地権価格 (円) イ	価格 補正 ウ	個別 格差 エ	占有減価 修正 オ	積算価格 (円) カ
(24,510,000	+9,170,000)	×1.10	×1.03	×1.00	= 38,160,000

ア 建 物 価 格：前記1①エ

イ 敷地権価格：前記1②カ

ウ 価 格 補 正：同一マンション及び周辺の類似マンションの取引水準を考慮して判定した。

エ 個 別 格 差：階 層 別 補 正 … 0.99 (4階=1.00、対象=3階)

位 置 別 等 修 正 … 1.04 (角住戸)

そ の 他 … 1.00 (なし)

相乗積 0.99 × 1.04 × 1.00 = 1.03 (小数第3位を四捨五入)

オ 占有減価修正：必要なし。

カ 積算価格：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

II 収益価格の試算

目的物件は、賃貸に供されている区分所有建物であり、その賃貸借はほぼ標準的で妥当と判断されるので、現行の賃貸条件を参考として収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより分析期間中に得られるであろうと予測される有効純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法（Discounted Cash Flow 法）による収益価格を以下のとおり求めた。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、さらに競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるもので、必ずしも想定の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《DCF法による価格査定表》

3年間の 有効純収益 現価の合計	正味復帰価格の現価					収益価格
	4年目の 有効純収益	最終 還元 利回り	3年目期末 復帰価格※1 イ÷ウ×(1-0.03) エ	複利 現価率 ※2 オ	正味復帰 価格現価 エ×オ=カ	
ア	イ	ウ	エ	オ	エ×オ=カ	ア+カ=キ
円 3,982,794 (13.3%)	円 1,473,120	% 4.8	円 29,769,300	0.8738	円 26,012,414 (86.7%)	円 30,000,000 (100%)

※1 売却に要する仲介手数料等を売却価格(イ÷ウ)の3%と査定した。

※2 複利現価率の計算式

$$1 \div (1 + 4.6\%)^3 = 0.8738 \quad (\text{小数第5位を四捨五入})$$

ア 3年間の有効純収益現価の合計：目的物件を賃貸することにより保有期間中（第1期～第3期）に得られるであろうと予測した各期の有効純収益を、複利現価率で現在価値に割り戻した額の合計である。

イ 4年目の有効純収益：保有期間終了後（4年目）の有効純収益である。

ウ 最終還元利回り：4年目の有効純収益から売却予測価格を求める還元利回りであり、標準的還元利回りに対象不動産の個別リスク等を考慮して査定した。

エ 3年目期末復帰価格：4年目の有効純収益を最終還元利回りで還元して求めた売却予測価格から対象不動産の売却に伴う仲介手数料相当額等を控除した価格である。

オ 複利現価率：一般市場及び競売市場における類型別収益物件の標準的な還元利回り等を参考に査定した。

カ 正味復帰価格現価：保有期間終了後に得られる正味復帰価格の現在価値である。

キ 収益価格：保有期間中に得られる有効純収益の現在価値と保有期間終了後の売却予測価格の現在価値の合計額で、1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

Ⅲ 評価額の判定

1 試算価格の調整

積算価格と収益価格は開差が生じて求められた。両手法とも相応の根拠を有しているが、対象物件はファミリータイプのマンションであり、取引においては収益性よりも居住の快適性が重視される不動産であることから、本件では市場性を考慮した積算価格を標準として調整後の価格を下記のとおり求めた。

① 積 算 価 格	38,160,000 円
② 収 益 価 格	30,000,000 円
③ 調 整 後 の 価 格	37,700,000 円

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに滞納管理費等相当額並びにその他の控除（敷金等）を考慮して評価額を決定した。

調整後の価格 (円)	市場性 修正	競売市場 修正	滞納管理費等相 当額の減価	その他の控 除(敷金等) (円)	評価額 (円)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ
37,700,000	× 1.00	× 0.80	× 0.97	－ 0	= 29,260,000

ア 調整後の価格：積算価格と収益価格を調整した後の適正価格。

イ 市場性修正：必要なし。

ウ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した修正を行った。

エ 滞納管理費等相当額の減価：滞納管理費等及び代金納付に至る間の予想滞納相当額を考慮した修正を行った。

オ その他の控除（敷金等）：必要なし。

カ 評価額：1万円未満四捨五入の端数処理を行った。

第6 参考価格資料

地価公示価格 (足立5-4)

所 在 : 足立区鹿浜3丁目3番21外 「鹿浜3-3-3」

価 格 : 336,000 円/㎡

位 置 : 「西新井大師西」駅、1.8km(道路距離)

価 格 時 点 : 令和7年1月1日

地 積 : 582㎡

供給処理施設 : 水道、ガス、下水

接 面 街 路 : 南 25m 都道

用 途 指 定 等 : 準工業地域(建ぺい率60%、容積率400%)、防火地域

地 域 の 概 要 : 自動車販売会社、営業所等が多い路線商業地域

第7 附属資料

位置図

公図写

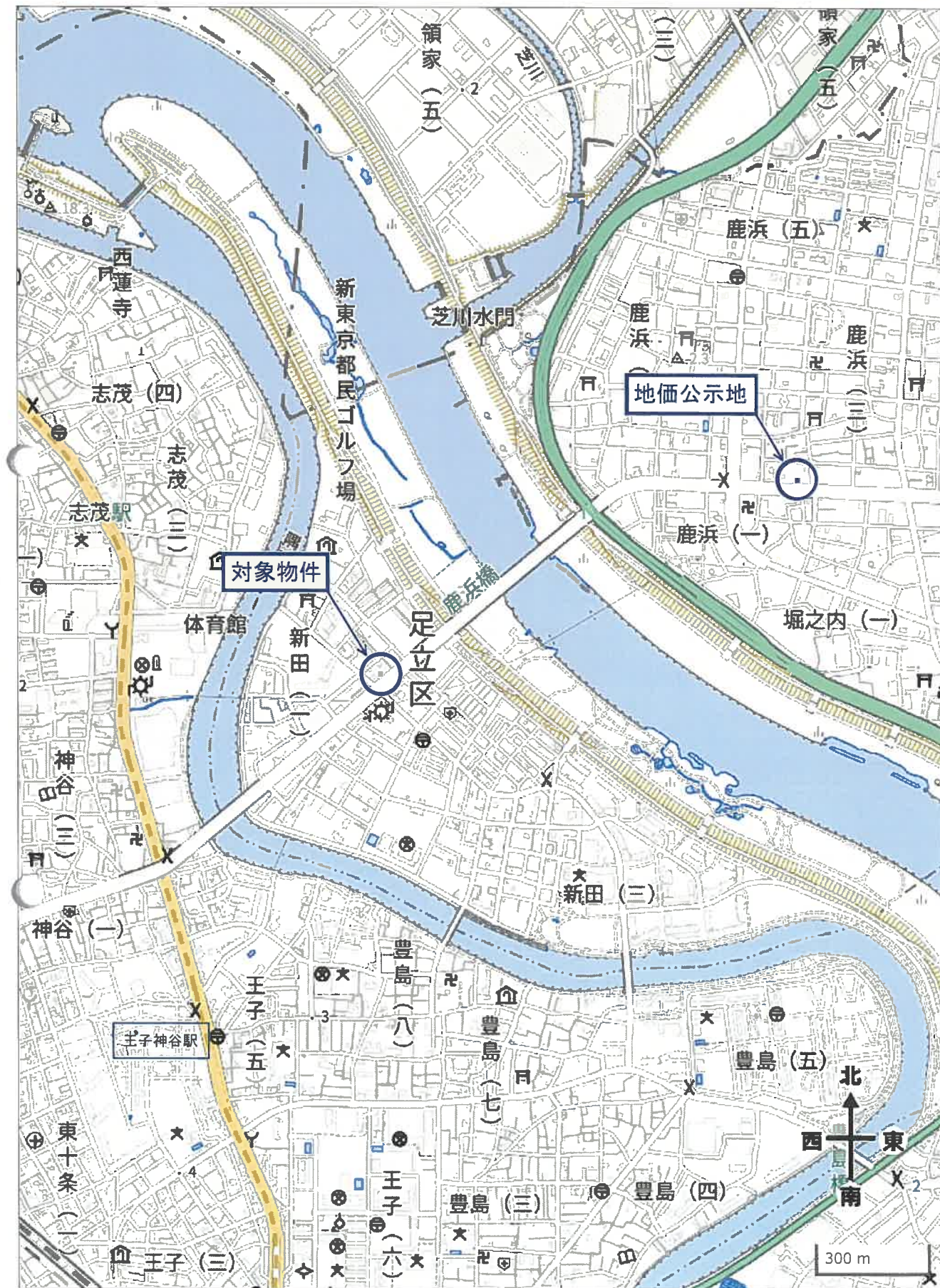
建物図面・各階平面図写

以 上

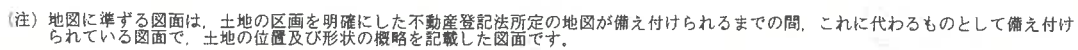
令和7年10月2日

評価人 不動産鑑定士

有 沢 範 芳



イ	9-6	ハ	10-12
ロ	9-7	ニ	10-76



新田 1 丁目

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年6月4日

請求番号：28-1

登記官

(1/1)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(東京法務局城北出張所管轄)
令和7年6月4日 千葉地方法律局

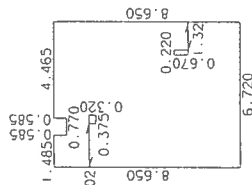
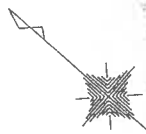
2000年10月

圖面平階各

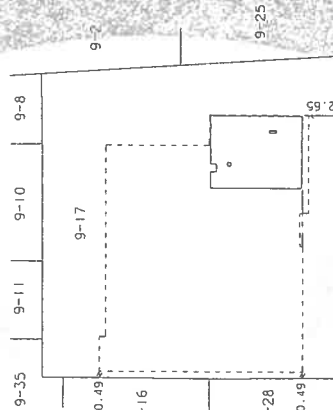
家屋番号	新田一丁目 9番17の304
1	1
2	2
3	3
4	4
5	5
6	6
7	7
8	8
9	9
10	10
11	11
12	12
13	13
14	14
15	15
16	16
17	17
18	18
19	19
20	20
21	21
22	22
23	23
24	24
25	25
26	26
27	27
28	28
29	29
30	30
31	31
32	32
33	33
34	34
35	35
36	36
37	37
38	38
39	39
40	40
41	41
42	42
43	43
44	44
45	45
46	46
47	47
48	48
49	49
50	50
51	51
52	52
53	53
54	54
55	55
56	56
57	57
58	58
59	59
60	60
61	61
62	62
63	63
64	64
65	65
66	66
67	67
68	68
69	69
70	70
71	71
72	72
73	73
74	74
75	75
76	76
77	77
78	78
79	79
80	80
81	81
82	82
83	83
84	84
85	85
86	86
87	87
88	88
89	89
90	90
91	91
92	92
93	93
94	94
95	95
96	96
97	97
98	98
99	99
100	100

建物の所在
足立区新田一丁目9番地17

各階建物 平面図 立面図



求 積 表	
4.465×8.650	$= 38.622250$
0.770×8.065	$= 6.210050$
1.485×8.650	$= 12.845250$
0.375×0.320	$= -0.120000$
0.220×0.670	$= -0.147400$
合 計	57.410150
除 面 積	57.41 m^2



道路
建築物の存する部分3階
建築物の名称304

この図面はA3サイズをA4サイズに縮小したものです

作者成者

目作成)

縮尺 1 : 250

申請人

縮尺 $\frac{1}{500}$

(神奈川県土地家屋調査士会)